

# 通商政策の進捗状況について

令和元年8月  
経済産業省  
通商政策局  
貿易経済協力局

# 1. 課題解決に向けた通商政策

- 世界秩序が変容する中、日本が旗振り役となって国際協調を主導し、自由で公正なルールに基づく国際経済枠組みを維持・発展させる。
- 新たな高いレベルのルールベースの国際通商システムの構築を目指す。WTOやG20など国際的な議論に貢献し、日米欧三極をはじめとする有志国連携を積極的に活用する。リージョナルやバイの枠組みも駆使し、ルールを基軸とした橋渡しの役割を果たしていく。
- 世界規模でのデジタル化の進展を踏まえ、WTOにおける電子商取引に関する国際ルール作りを主導する。

世界秩序が変容

米中对立

市場歪曲的措置  
(補助金政策等)  
保護主義的措置  
(追加関税等)

日本が主導し、自由で公正なルールに基づく国際経済枠組みを維持・発展

新たな高いレベルのルールベースの国際通商システムの構築

通商

- マルチ ● **WTO改革、G20、G7、APEC**
- 有志国 ● **日米欧三極**
- リージョナル ● **CPTPP・日EU EPA、RCEP、日中韓FTA**
- 二国間 ● **二国間EPA、協力**

電子商取引に関する国際ルールづくりを主導

デジタル

- **信頼に基づくデータフリーフロー**
- **大阪トラック (WTO電子商取引有志国会合)**

## 2. 米中貿易摩擦（米中対立の概要）

- 米中対立の本質は覇権をめぐる争い。対立が長引けば、経済圏の二分化が進むおそれ。グローバルサプライチェーンが分断され、世界経済が停滞する恐れ。



反発力が拡大



### ● 追加関税

対米輸入約1,530億ドルのうち、

- 約1,100億ドル（約72%）に賦課済み
- 5月13日、約600億ドルの輸入品について、追加関税を更に引き上げ（6月1日から実施）

通商



技術

### ● 追加関税

対中輸入約5,400億ドルのうち、

- 約2,500億ドル（約46%）に賦課済み
- 5月10日・追加関税第3弾（約2,000億ドルの輸入品）について、追加関税を更に引き上げ。
- 追加関税第4弾（中国からの残りの輸入品ほぼ全て・3000億ドル分）を9月1日に発動するとツイート。  
※9月5日に中国を「為替操作国」に指定。

### ● 輸出管理規制法案

- 再輸出規制の導入
- 過剰な技術開示要求
- 輸出先の最終需要家・用途の確認

### ● サイバーセキュリティ法

- 重要データの国内保存義務付け
- ネットワーク製品の国家規格適合義務

### ● 政府系産業投資基金

- 莫大な政府資金投入により、先端技術の国産化を推進  
(例) 国家集積回路産業投資基金  
→ 半導体集積回路関連企業に、毎年40億ドル規模を投資

### ● 外国投資リスク審査近代化法 (FIRRMA)

- 重要技術について事前審査義務化
- 小規模ベンチャー投資も審査対象に

### ● 新輸出管理法 (ECRA)

- 広範なエマージング技術を輸出管理の対象に追加（当該技術は投資管理の事前審査対象にも指定）

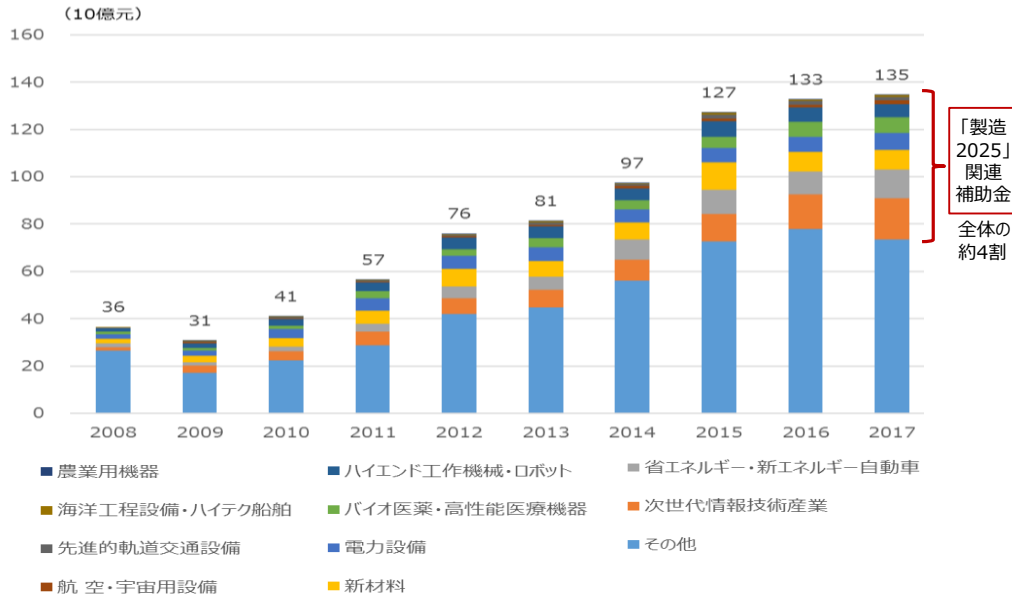
### ● サイバーセキュリティ強化

- ファーウェイ、ZTE等を政府調達から排除
- ファーウェイに対する米国からの輸出や、米国製品の再輸出を禁止
- 投資管理上も個人データ保護、サイバーセキュリティを考慮

# 3. 中国政府による補助金政策

- 中国政府による補助金は過去10年で着実に増加している。
- 特に、中国政府が重点分野として発表した「製造2025」関連補助金は約4割を占め、中でも次世代情報技術産業への支給割合が高い。（「製造2025」における重点10分野上場企業の政府補助金の年平均成長率は13.5～43.2%程度(2009～17年値)であり、いずれの分野においても高い水準。）

企業財務データに基づく政府補助金額の推移



備考：Windデータベースから、中国の上場企業（上海/深圳取引所のA株・B株）の財務データを取得の上、集計。上場企業数は、2019年4月16日時点で合計3,703社（上海：1,510、深圳：2,193）。うち、Windの財務分析対象は、3,612社。  
資料：Windデータベースから作成

「製造2025」重点10分野財務項目の年平均成長率（2009～17年）

	年平均成長率（2009年→2017年）					
	営業収入	営業利潤	政府補助金	短・長期借入金合計	研究開発費	減価償却費
次世代情報技術産業 (493社)	23.5%	24.0%	24.5%	25.1%	40.4%	28.7%
ハイエンド工作機械・ロボット (242社)	7.4%	6.2%	13.5%	10.3%	68.6%	18.0%
航空・宇宙用設備 (48社)	20.2%	19.5%	16.5%	18.5%	84.4%	24.7%
海洋工程設備・ハイテク船舶 (8社)	6.3%	-	20.2%	15.8%	36.4%	16.7%
先進的軌道交通設備 (11社)	18.5%	15.4%	18.1%	26.6%	27.1%	14.8%
省エネルギー・新エネルギー自動車 (150社)	18.9%	20.6%	33.2%	22.2%	117.5%	20.0%
電力設備 (152社)	16.0%	17.1%	17.4%	11.8%	85.6%	20.3%
農業用機器 (3社)	-1.7%	-16.2%	43.2%	41.7%	5.8%	17.3%
新材料 (276社)	10.3%	28.9%	15.3%	8.4%	60.8%	10.6%
バイオ医薬・高性能医療機器 (255社)	17.2%	19.2%	25.0%	14.7%	82.8%	21.8%
全体 (3,612社)	15.3%	19.7%	21.4%	13.1%	48.7%	17.4%

備考：営業利益がマイナスの場合は異常値として除外。  
資料：Windデータベース、ピューロー・ヴァン・ダイクから作成。

## 4. G20（大阪サミット）

- 日程・場所：2019年6月28日（金）～29日（土）、於：インテックス大阪（大阪市咲洲）
- 日本が初めて議長国を務めた。G20メンバー国に加えて、8つの招待国、9つの国際機関の代表が参加。
- 自由貿易の推進やイノベーションを通じた世界の経済成長の牽引と格差への対処、環境・地球規模課題への貢献等、多くの分野でG20としての力強い意志を「大阪首脳宣言」を通じて世界に発信。

### 首脳宣言（貿易・デジタル関連ポイント）

#### （国際経済）

- 貿易上及び地政学上の緊張の高まりに引き続き対処し、更なる行動に備える。※1

（6月28日集合写真撮影に臨む安倍総理大臣）



#### （貿易）

- つくばで開かれたG20貿易・デジタル経済大臣会合の閣僚声明を首脳として歓迎。※2
- 自由、公平、無差別な貿易及び投資環境を実現し、市場を開かれたものとするため努力。
- 閣僚会合での合意も踏まえ、第12回WTO閣僚会議（2020年6月にカザフスタンで開催予定）に向けた取り組みを含め、必要なWTO改革を支持していくことを確認。※3
- WTOの紛争解決制度の機能に関し、行動が必要であることに合意。※4
- レベル・プレイング・フィールドを確保するべく作業を進める。

#### （鉄鋼グローバルフォーラム（GFSEC））

- GFSECの担当閣僚に対し、フォーラムの作業を進捗させるための方策を探求し、今秋までにコンセンサスを得ることを求める。

#### （デジタル）

- プライバシーやデータ保護、知財、セキュリティといった課題に引き続き対処することにより更にデータの自由な流通を促進し、消費者及びビジネスの信頼を強化。このようなデータ・フリー・フロー・ウィズ・トラスト（信頼性のある自由なデータ流通）によりデジタル経済の好機を活用。
- 電子商取引に関する共同声明イニシアティブに基づき進行中の議論に留意。

#### （質の高いインフラ）

- 「質の高いインフラ投資に関するG20原則」をエンドース

※1 米中貿易摩擦が顕在化して以降初めて

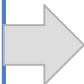
※2 首脳宣言で、貿易大臣会合の閣僚声明を歓迎したのは、米新政権発足後初めて

※3 WTO改革の文脈で初めてMC12に言及

※4 上級委の委員指名問題が発生してから首脳宣言として初めて

## 5. WTO (WTO 改革)

- 米国の通商措置（232条・301条）とそれに対する中国等による対抗措置等の応酬が続く中、WTOの機能を強化する、いわゆるWTO改革の議論が国際的な関心を集めている。
- WTOを改革し、次のような課題を解決することが必要。
  - 164カ国による全会一致の原則により、新たなルールメイキングが困難（途上国vs先進国）
  - 既存ルールを遵守しない国の存在（補助金等の未通報）
  - 紛争解決制度に対する米国の不満（上級委員会問題）

- 
- ◆ WTO改革として、①より効果的な監視メカニズムの構築、②上級委員会改革を含む紛争解決機能の改善、③ルールメイキング機能の向上、に取り組む
  - ◆ 問題の性質に応じ、論点毎に個別に有志国で取り組む（各論点のパッケージ化による議論の停滞抑止）

### 【参考】WTO改革に関する動き

- 2018年11月のG20ブエノスアイレス・サミットでは、「WTOの機能を改善するために必要なWTO改革を支持する」ことにコミット。
- 日米欧三極貿易大臣会合でもWTO改革の具体的取組につき累次議論。2019年5月の第6回会合では、特に産業補助金ルールについて各論点で実質的な進展あり。また、通報制度改革の共同提案について早期に合意を目指すこと等に合意し、WTO電子商取引についても、高いレベルの合意を多くのWTO加盟国の参加のもとで実現することを目指すことを確認。
- 2019年6月に世耕大臣が議長を務めたG20つくば貿易・デジタル経済大臣会合においても、WTO改革の必要性を確認、通報制度改革や通常委員会改革、WTO電子商取引の有志国によるルール作りといった具体的内容をG20として初めて位置づけ。WTOの紛争解決制度に関する行動の必要性についても合意。

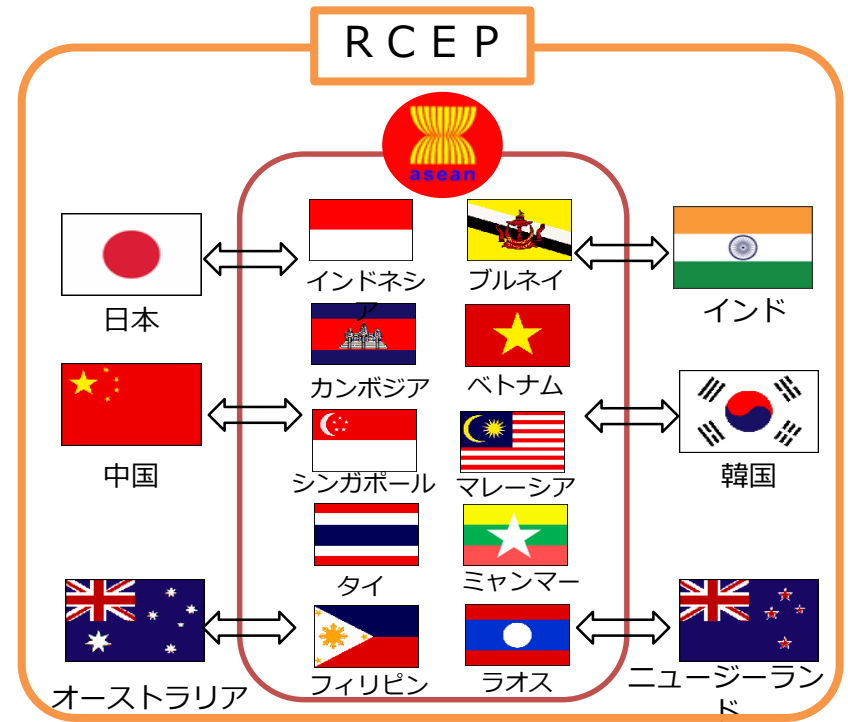
# 6. RCEP (東アジア地域包括的経済連携)

Regional Comprehensive Economic Partnership

- RCEPは、ASEANと F T A を既に締結しているパートナー (AFP : 日中韓印豪NZ) 間の経済連携協定。交渉参加 1 6 か国で世界の人口 5 割、貿易額 3 割、国内総生産 ( G D P ) 3 割を占める広域経済圏を創設するもの。
- 東アジア地域において、自由な経済活動やサプライチェーンの効率的な形成に寄与するようなルール作りを行い、域内では共通のルールで手続きができるユーザーフレンドリーな協定を実現する。

## 交渉の経緯

- 2012年11月 交渉立上げを宣言
- 2013年 5月 第1回交渉会合 (於:ブルネイ)
- 2017年11月 RCEP閣僚・首脳会議 (於:フィリピン)
- 2018年 7月 RCEP閣僚会合 (於:東京)
- 2018年 8月 RCEP閣僚会合 (於:シンガポール)
  - 分野毎の到達目標を年内にパッケージとして達成することにより、  
「実質的な妥結 (Substantial Conclusion) 」を目指すことで一致。
- 2018年 10月 RCEP閣僚会合 (於:シンガポール)
- 2018年 11月 RCEP閣僚会合・首脳会議 (於:シンガポール)
  - 2018年のRCEP交渉の実質的な進展を歓迎し、現代的で、包括的な、  
質の高い、かつ互恵的なRCEPを2019年に妥結する決意を確認。
- 2019年 3月 RCEP閣僚会合 (於:カンボジア)
- 2019年 8月 RCEP中間閣僚会合 (於:中国)



これまではASEANプラス1のEPA/FTAのみでコマ切れの状況  
⇒RCEPで広域的な大経済圏を形成

# 7. 韓国向け輸出管理の運用見直しについて

## 1. 韓国に関する輸出管理上のカテゴリーの見直し（いわゆる「ホワイト国」<sup>(注1)</sup>からの除外）

(注1) 輸出管理に関する法制度が整備され、適切に運用されていると日本が認める国として、輸出貿易管理令別表第3に定める国。今回、国別カテゴリーの見直しを行うことから、今後「グループA」と呼称。

### <背景>

①二国間政策対話が一定期間開かれていないなど信頼関係が損なわれていること、②通常兵器キャッチオール規制の不備、③審査等の体制の脆弱性のため、韓国の法執行の適切性が確認できない。



・8月2日、韓国を「グループA」から除外する政令改正案を閣議決定。

⇒①これまで適用対象外であったキャッチオール規制<sup>(注2)</sup>が適用される。

⇒②これまで利用できたグループA向けの包括許可制度（一般包括制度）が使えなくなる。

(注2) リスト規制対象外の品目について、安全保障上の懸念があれば個別許可申請を要求する制度。

## 2. フッ化ポリイミド、レジスト、フッ化水素の3品目の個別輸出許可への切り替え

### <背景>

3品目については、①日本が大宗を供給し、適切な輸出管理責任を果たす必要がある、②ユーザーから短納期で供給を求められ、輸出者の輸出管理が不適切になる傾向がある、③実際に輸出管理の不適切事案が発生している。



・7月4日より、3品目の韓国向け輸出等について、包括輸出許可制度の対象から外し、個別に輸出許可申請を求めることとした。